

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

(「富士山と棚田」農村景観を活かし、全戸参加による交流事業で地域の活性化)

ひらばやしかつせい か くみ あい
受賞者 平林活性化組合
 やまなしけんみなみこまぐんふじかわちよう
 (山梨県南巨摩郡富士川町)

■ 地域の沿革と概要

山梨県南巨摩郡富士川町は、山梨県の南西部、県都甲府市から約15kmに位置し、平成22年に増穂町と鯉沢町が合併して誕生した町である。町の西部は南アルプスの前衛峰である楡形山を配し、東部は日本三大急流の富士川が流れている。総面積は約11,198haであり、面積の約8割を山林が占めている。

町内の農地面積は789haであり、市街地の外側に集団的な農地が存在している。主な農産物は、ぶどう、もも、すもも、水稲、トマトのほか、関東有数の産地である穂積地区のゆずや、観光農園としての西洋なしなどが栽培されており、全国有数の大規模経営を行っている養蚕農家もある。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

平林活性化組合のある平林地区は、標高700mから800mに立地しており、昭和25年には1,000人を超えていた地区の人口は、平成25年には約260人にまで減少し、高齢化率も46.2%となっている。

かつては水稲、養蚕を主体とした農業の他、杉や檜の育苗や、臼や梯子等の木工品製造などにより生計を立てる者が多かったが、昭和30年代後半から、その立地・気象条件に適

第1表 地区の概要（富士川町）

事 項	内 容
地区の規模	集落体
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率 (内訳)	14.0%
	総世帯数 6,271戸
	総農家数 877戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 87戸 1種兼業農家 23戸 2種兼業農家 150戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 11,198ha 耕地面積 382ha 田 162ha 畑 220ha 耕地率 3.4% 農家一戸当たり耕地面積 0.4ha

した夏秋トマトの栽培が開始され、県内有数のトマト産地となった。現在でも、小規模ながらトマト栽培のほか、水稻や大根等が栽培され、町内では比較的農業が盛んな地区となっている。

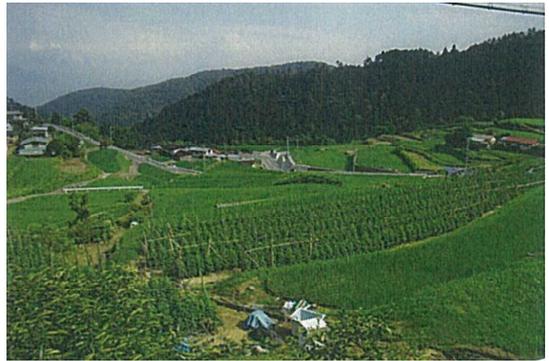


写真1 棚田

地区の背後には楕形山が控え、集落には日本の農村の原風景である棚田が広がっている。地区から望む富士山と棚田は絶好の被写体となり、県内外から多くのカメラマンが訪れている。その美しい農村景観から、芸術家の故池田満寿夫氏が窯元を置いたほか、近年では都会から移住して来る者も多い。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

平林地区は、高度経済成長に伴い人口の流出が続き、地域にある小学校の児童数も減少し、昭和47年には複式学級が取り入れられるなど、少子高齢化の傾向が顕著になっていた。

高度経済成長期以降地区の人口流出に歯止めはかからず、子供の数の減少により子供の声もきこえなくなり、かつて養蚕のため開墾した桑園も山林に戻るなど、地区住民は「集落が小さくなってしまった」と感じるようになり、地域の活性化対策の実施を町に対し要望していた。

町では平成12年に地区の活性化を図る方策を探ることを目的に、財団法人自然環境研究センターに依頼しアンケートを実施した結果、回答者110名の約半数54名が「ふるさとが荒廃していくのを見るのは残念、何らかの形で活性化したい」と回答しており、改めて過疎化や耕作放棄地の増加に対し危機感を持っている住民が多いことが分かった。

地区ではアンケート結果を受け関係者で検討を重ね、地区住民の強い思いを反映させ、都市との交流により地区に人を呼び込むための「平林体験農園休憩交流施設」の建設を決めた。

施設の建設・運営と併せ、地区の諸問題を克服・解決し地域の活性化や耕作放棄地の発生防止を図るための組織設立も検討され、平成14年地区の全戸を構成員とする「平林活性化組合」（以下「活性化組合」という。）が設立された。

同年度に建設された平林体験農園休憩交流施設は、地区によく見られた養蚕農家をイメージした切妻形式の檜造りの建物で、施設の北側に昔から「おみさきさん」と呼ばれていた大きな岩があったことと、利用者が地域住民とのふれあいの学びの舎となることを願い、「みさき耕舎」と命名され、活性化組合が指定管理者として施設の管理運営を行うこととなった。



写真2 みさき耕舎

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

活性化組合は、設立時に地区の全戸（125戸）を構成員として組織され、組合長1名、副組合長2名、会計1名、理事13名（組合長、副組合長、会計を含む）、監事2名の役員体制となっている。

活性化組合には、施設部会、農林部会、広報部会の3つの部会があり、副組合長、会計が部会長を兼ねている。部会の下には、調理体験班、農園班、交流推進班、販売促進班、広報宣伝班などが置かれ、それぞれの班に班長、副班長が置かれている。

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

平林地区内には、自然体験型の環境学習拠点施設の「増穂ふるさと自然塾」があり、この施設には、「学習」「観察」「体験」の3ゾーンがある。体験ゾーンの中心施設にみさき耕舎が位置付けられており、平林活性化組合が実施している農作業体験が自然塾の農業体験プログラムに組み込まれている。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等

活性化組合は地区の全戸を構成員としてスタートしたことで、地区の盆踊りや運動会等の全戸を対象としたイベントはもとより、各組織、団体が行う行事に連携協力しており、地域全員で地区の活性化に取り組んでいる。

①富士川町立増穂西小学校

全校児童6名の小規模校であるが、近年ではその自然環境ゆえ町内他地区から3名の児童が通学している。また、小学校の運動会は地区の運動会と兼ねて行われ、子供から老人まで幅広い交流の場となっている。

② 氷室神楽会

氷室神社にまつわる神楽を継承するため、地区住民で構成されており、毎年4月の氷室神社の大祭時には神楽を奉納するほか、11月の「氷室の郷ふれあいまつり」においても披露を行い、地区に古くから伝わる伝統文化を次代に継承している。

③ 山百合の会

平成5年に16名でスタートした地区内の女性のグループ。高齢化により老人だけの世帯が増加したことから、月1回80才以上の高齢者を対象として地区の生活改善センターで交流会を行うほか、花見会やクリスマス会の開催など、行政の担いきれない地域の福祉を支えている。また、小学校での「わら草履づくり」など3世代交流への参画なども行っている。

④ 平林老人クラブ

地域の高齢者で構成されており、地域内の草取り、学問の神様「文殊堂」の清掃、氷室神社の清掃などの活動により、地域の環境美化に協力している。

⑤ 平林地域環境保全活動委員会

農地・水保全管理支払交付金を活用し、農道、水路、ため池の清掃・草取り等により地域住民の手で農村環境の保全に取り組んでいる。

⑥ JAふじかわトマト部会

現在部会員は12名。昼夜の気温差を活かし栽培されたトマトは朝市等で販売するほか、JAを通じ市場へも出荷され好評を得ている。

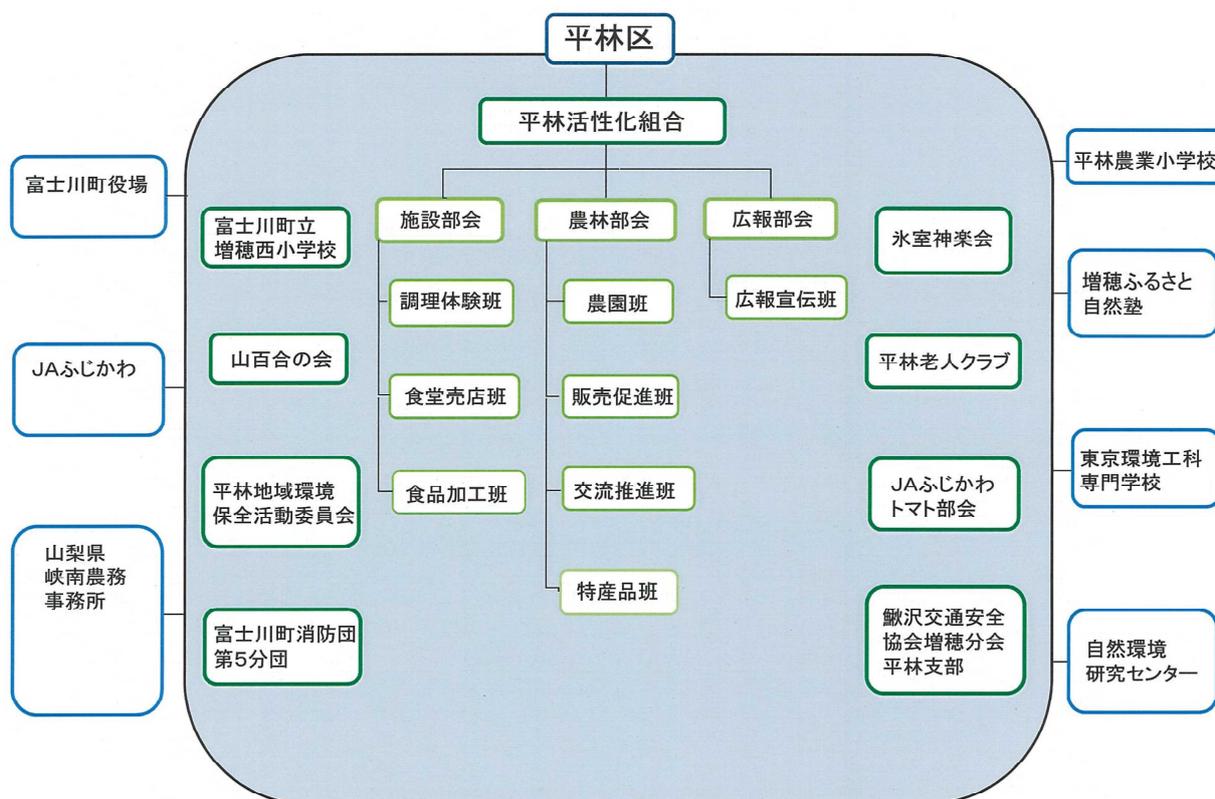
⑦ 富士川町消防団第5分団

地区の25才から51才の若者21名が在籍している。同分団は、地域での防犯防火活動以外に、地域の若手の団体として増穂西小学校のプール清掃、盆踊りの櫓づくり、模擬店出店などの地域づくり活動にも積極的に貢献している。

⑧ 鰻沢交通安全協会増穂分会平林支部

お祭り時の警備や白線引き、道路のミラー掃除などにより安全安心な地域づくりのため日々活動を行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

活性化組合は、地区住民の参加により地区の財産である「景観」を活用する中で、地区外の人を呼び込んだ交流事業などにより「むらづくり」を推進している。この取り組みにより地区に移住する家族の増加や、定年退職後に地域に戻り農業を始める者も出るなど、かつて激減した地区の人口もここ5年ほどはほぼ横ばいとなっているほか、女性の社会参画、地域の高齢者の生きがいづくりも一層促進され、地域の活力低下を防ぐ役割も果たしている。

初代組合長の故保坂静夫氏は、「もともと棚田の管理は手間がかかり、世話をする側も年々高齢化しているが、このような取り組みで少しでも地区の農地や景観を守り続けたい」と組合の活動を牽引してきた。

活性化組合では、「美しい農村景観」「農業体験」「朝市や地域食材を使った料理の提供」を3点セットにし、地区を訪れる方々に平林を「第2のふるさと」と感じてもらい、交流や定住が促進され地域が活性化するよう取り組んでいきたいと考えている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

平林地区は、高齢化・過疎化が進行したことから、地域内で耕作されな

くなった農地も多く、活性化組合ではこのような農地の管理受託をし農業体験用のほ場やみさき耕舎で使用する食材生産などに活用することにより耕作放棄地の発生防止に努めている。

また、5月から11月の毎週日曜日に開催している活性化組合主催の朝市では、地域で収穫したトマト目当てに訪れるお客さんも多数おり、減少していたトマト栽培農家の張り合いとなるとともに、地域全体にも「平林のトマトを復活させよう」という気運が高まってきている。



写真3 朝市

平成21年より規格外トマトをみさき耕舎内においてジュースやジャムに加工し販売を行っており、特に8月から10月までの期間限定のトマトジュースは無添加であるため保存ができないのが難点であるが、この時期にここに来なければ飲むことのできないという希少性に加え、味についても「飲みやすい」と好評を得ており、今後更にPRしていくとともに、増産について検討している。

みさき耕舎内の直売所と朝市では、少量であっても野菜の販売ができるため、高齢者や休日しか農作業が行なえない兼業農家でも無理のない規模での生産出荷ができる。このため自家消費栽培の延長で生産量を増やすなど高齢者の生きがいにもなり、また耕作放棄地の進行抑制にもつながっている。

みさき耕舎の食堂では、地域で生産された野菜類の天ぷら、漬け物などを添えたメニューを提供するほか、体験指導や直売等を通じて地域特産物の利用促進・地産地消に努めており、地域の農業生産活動の一助となっている。

第2表 朝市販売実績、みさき耕舎施設利用実績

	朝市販売額(千円)	施設利用者(人)
平成20年	1,225	5,137
平成21年	1,164	4,854
平成22年	1,256	5,058
平成23年	1,297	5,124
平成24年	1,381	5,136
平成25年	1,506	5,132

第3表 朝市トマト販売実績

	販売数(kg)
平成23年	1,570
平成24年	1,648
平成25年	1,749

(2) 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

平林地区は山間地のため大規模な経営は難しく、少量でも生産した農産物は朝市や施設での販売、食材提供などにも活用され地区住民の所得向上に貢献している。

地区では「中山間地域直接支払制度」を活用して集落協定を締結し、農業用機械の共同購入、地区内の農地・電気柵の維持等に有効的に活用し、耕作放棄地の発生を未然に防止している。

平成14年の大根栽培から始まった体験事業は、平成15年にはジャガイモ栽培や棚田を活用した水稻の農業体験事業、そば打ち・うどん打ち・ほうとうづくり体験も開始された。水稻の農業体験の参加者からは「自然の中での農業体験は気持ちがいい」、「富士山を見ながらの農作業は最高」などの声が聞かれている。

また、地区内に実習地を持つ東京環境工科専門学校の学生とのジャガイモ収穫体験などの交流も平成15年から始めた。

平成20年からは、東京都にある中学校の「田植え体験」の受け入れと学園祭への協力も開始した。この「田植え体験」は、水稻の収穫体験に参加した教師が縁で中学3年生約200名を受け入れ、田植え体験の場を提供するとともに学園祭での稲穂の展示等にも協力している。この「田植え」を体験した卒業生が数年後に「おいしいお米が食べたくなった」とみさき耕舎にお米を買いに訪れることもあった。



写真4 田植え体験

第4表 農業体験活動実績

	組合管理面積(m ²)	体験者数 (人)
平成20年	7,890m ²	1,364
平成21年	8,052m ²	1,668
平成22年	8,503m ²	1,755
平成23年	8,232m ²	1,773
平成24年	8,232m ²	1,653
平成25年	8,694m ²	1,786

(3) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等

平林地区は楡形山の雪解け水が最初に人里へ流れ出る地であり、おいしい米が収穫できることから地区外の新規就農者も本地区での栽培を希望しており、今後の農地の有効活用も期待されている。

直売所や朝市へ農産物の出荷については、出荷者は約30戸あり、その約30戸の中から20人以上の女性が関わっている。このような活動をすることで地区内の女性が元気になり、所得の向上にも繋がっている。

また、町の教育委員会が事務局を持ち農業体験を行う「平林農業小学校」が町内の小学生親子を対象とし地区のほ場を会場に開校されており、校長を活性化組合の組合長が、講師を組合員が務めている。今年度は18組の親子が参加し、4月から11月の日曜日に計25回開催が計画されている。収穫された農産物は町のイベント等で販売されており、未来を担う地域の子供たちの農業・農村への理解促進、食育・食農教育にも役立っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

組合員は「平林地域環境保全活動委員会」の一員として農道、水路、ため池などの清掃・草刈りなどを行い、地域の農村環境の保全に取り組んでいる。

また、自分たちの地区の問題はみんなで助け合い解決する「結い」の制度も色濃く残っており、先般の大雪の際にも1人暮らしの高齢者の安否確認や地区内の除雪などを地区住民総出で行うなど、隣近所での助け合いや共同活動が現在も継続されており、昔ながらの地域のつながりが続いている。

(2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

11月には平林収穫文化祭「氷室の郷ふれあいまつり」を活性化組合主催で開催するなど地域内の交流活動を行うほか、みさき耕舎は地区の各種団体の打ち合わせなどに利用され、地域内の交流施設としても活用されている。

農業体験では、ジャガイモ、大根の植付け・収穫、田植え・稲刈りを実施しており、農繁期に多くの方が地域を訪れ地区住民と都市住民が共に汗を流すことにより、地域内にかつての賑わいが戻り地域住民にも活力を与えている。

また、活性化組合で生産したジャガイモと米の一部は町の社会福祉協議会へ無償提供し、高齢者の給食等に活用されている。

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

活性化組合を中心とした地域ぐるみの取り組みから、地域の自然環境の素晴らしさについての知名度も上がり、近年は地区外からの移住者も増え、陶芸家や木工細工職人、竹細工職人など、ここ20年で18組の家族が地区に移り住んでいる。

平林地区に実習地を持つ東京環境工科専門学校とも収穫体験や朝市での販売実習などの交流も行われており、学校の卒業生が地区に定住し地域活動に参加している事例もある。

みさき耕舎での地域食材の提供、地域の農産物・加工品の販売、そばうち体験指導等の業務を地域の女性が担うことで、雇用の場の確保や女性の社会参画にも貢献している。現在約10人の地域女性がみさき耕舎での業務にあたっている。

また、平成21年から3年間にわたり、国の「ふるさと雇用事業」を活用し、地区の兼業農家の女性を販売促進員としてみさき耕舎に採用したのをきっかけに、事業終了後も引き続き活性化組合で雇用している。